

国際社会との連携・協力について

- 前例のない除染等の取組を効果的に実施するため、国際的・専門的見地から評価や助言を得るとともに、国際社会に対し、我が国の経験について積極的に共有を図ってきたところ。

IAEA（国際原子力機関）の国際ミッションによる評価・助言

- IAEAは、日本政府からの要請に基づき、除染等の環境回復活動の進捗に関する評価と課題への助言を行い、また、得られた教訓を国際社会と共有するため、平成23年10月及び平成25年10月（平成23年ミッションのフォローアップとして）に、国際専門家からなるミッションチームを日本に派遣し、調査を実施

● 平成25年フォローアップミッションによる主な評価と助言

【評価】

- ・ 日本は**十分な進捗を達成**している。
- ・ 制度・組織の整備、利害関係者の参画・コミュニケーションに係る良好事例、実用的な手法による森林除染の実施、仮置場の確保・管理、中間貯蔵施設の設置に向けた取組、減容化に有効な焼却の実施等の**重要な進展**があった。

【助言】

- ・ 除染実施の状況下で、**1～20mSv/年の範囲のいかなるレベルの追加被ばく線量も許容しうる**ものであり、**国際的な標準や国際機関の勧告等に整合する**ものである。
1mSv/年は長期の目標であって、**除染等のみで短期間に達成しうるものではない**。
環境回復戦略の「**最適化の原則**」の適切な実施のためには、**関連するあらゆる要因間のバランスを取ることが必要**。
これらに係るコミュニケーションの取組が重要。
- ・ 環境回復と復興の全体計画や、要素間の関係性（被ばく量低減と廃棄物量増加のトレードオフ等）の伝達が有効。
- ・ **個人線量の活用**に向けて継続的な活動が必要。
- ・ **森林の環境回復については、被ばく量低減に効果があって生態学的機能を損なわない箇所での取組を継続すべき**。
- ・ **長期間にわたる汚染物質の管理や施設の安全性**について、責任を有する組織が適切に示し、その**独立した評価を考慮に入れるべき**。

二国間協力の枠組み（米・仏・英等）や国際機関（IAEA、OECD/NEA等）を通じた情報交換

- 政策担当者及び専門家間で、除染等の方針や手法、放射性物質の環境動態研究等に関して情報交換を行い、除染等の施策の検討・実施に活用

●「民生用原子力協力に関する日米二国間委員会」下の「廃炉及び環境管理ワーキンググループ」の活動の例

(1) 環境省における米国エネルギー省及び環境保護庁からの専門家の受け入れ（平成25年2～3月）

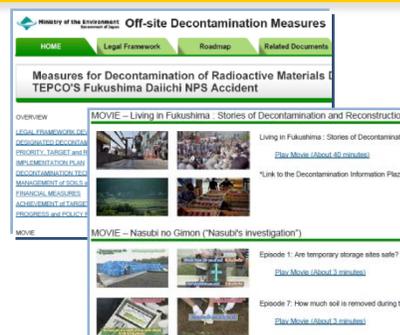
米国より3名の専門家を受け入れ、日本の除染の現状等について情報共有するとともに、米国の経験や専門的知見に基づき、放射線防護、除染の手法、廃棄物・土壌管理システム等についての助言を得て、除染等の取組に役立てた。

(2) 日米ワークショップの開催（平成25年7月）

日米双方から多数の政府関係者及び研究者が参加し、日米のセシウムの挙動研究やステークホルダーコミュニケーションの経験等の情報共有を図った。ここで得た知見は、同年8月の環境回復検討会で報告し、除染の方針の検討等に活用した。

海外への情報発信

- 除染情報サイト、除染情報プラザを活用した情報発信
各国大使館・海外メディア等への正確な情報の提供



- 「除染に関する報告書」の作成

- 除染に関する経験と得られた教訓・知見を国内外に発信するとともに、それらの情報の集約を通じ、より効果的かつ効率的な除染の推進に資することを目的として、除染の基本的な方針や実施の枠組、事業管理に関する知見、個々の除染技術の内容や適用条件・効果等について、平成26年度に包括的な報告書として取りまとめた。
- 今後、日本語及び英語で公開するとともに、IAEAと連携し、各国の政策担当者や専門家等へ展開すべく調整中。